

○稲田議長 これより会派の議員による関連質問に入ります。

初めに、矢田貝議員。

〔矢田貝議員質問席へ〕

○矢田貝議員 公明党の矢田貝香織でございます。徳田議員の代表質問に続き、私からは4項目の関連質問をさせていただきます。市長はじめ当局の皆様の前向きな御答弁を期待しております。よろしく願いいたします。

大要1点目、災害への備え、「自助」・「共助」、命を守るための「避難」について伺います。

元日の能登半島地震により鳥取県に津波注意報が出されました。そのとき本市はどのような対応されたのか、また津波対策として見えてきた課題や教訓、そして新たな対応策について伺います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 本市が行いました対応等についてでございます。津波注意報の発表によりまして1メートル以下の津波が来ることが予想されましたことから、市民への警戒の呼びかけや通報対応を行いますとともに、津波情報をはじめ各種情報収集の必要性から津波注意報解除までの間、米子市災害警戒本部を設置し、追加的な対応が必要な場合に備えたところでございます。

また、防災行政無線放送をはじめあんしんトリピーメールや中海テレビのテロップ放送、聴覚障がい者向けの防災ファックス等により速やかに海岸付近から離れるよう警戒の呼びかけを行いました。

幸いにも今回被害はございませんでしたけれども、津波に関しましては一刻も早い注意喚起が重要でありまして、市民の方への

警戒周知までの時間短縮というのが課題であったと考えております。

このことから津波注意報の発表と同時に警戒放送が流れますように J -アラートのシステムを見直し、注意喚起の第一報が防災無線放送、D A R A Z F M、防災ラジオから配信されるよう設定を変更したところでございます。

○稲田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 能登半島地震による津波注意報の発表に対する課題を受けて、すぐに J -アラートのシステムを見直されたという姿勢を評価させていただいております。津波注意報以上の発表で米子市防災ラジオは自動的に立ち上がる。また、防災ラジオからだけではなく、D A R A Z F Mを聞いていれば自動的に J -アラートの情報が配信されると理解をいたしました。今後も防災ラジオの普及に引き続き取り組んでいただくようお願いをしておきたいと思っております。

また、先ほど徳田議員も触れましたけれども、本年2月から本庁舎1階で始められたデジタル活用臨時支援窓口やふれあい説明会、また米子広域シルバー人材センターでも行われているスマホ教室など携帯やスマホ操作に関する説明の機会を捉えて緊急速報メールや鳥取県あんしんトリピーメールの受信方法についてもぜひ説明をしていただきたい。そして希望された方にはその場で情報提供にとどまることなく丁寧に対応していただくように求めておきます。

次に、J -アラートのシステム変更により発表と同時に第一報が流れるとのことですが、その内容について伺います。また、そ

の後に市から発信される情報はどのような内容になるのか、お伺いいたします。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 J-アラートの第一報の内容等についてでございます。J-アラートによります第一報は、サイレンに加えまして、気象庁による津波注意報の発表と沿岸部にいる人たちへの注意喚起が自動音声で発せられることになっております。

その後の職員によります情報発信でございますけれども、その時点で収集しました情報を基に定型文に例えば津波到達予想時刻などを加えるなどした修正を加えまして注意喚起等を行うための放送原稿を作成いたしまして、防災無線放送や防災ラジオによる音声放送やメールやファックス、中海テレビのテロップなどによります文字情報によります周知を行うこととしております。今後、津波注意報が発令された場合には、このような流れで注意喚起を行うこととしております。

○稲田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 J-アラートの第一報の後に市が警戒を呼びかける内容につきましては、情報を発信する時点で放送原稿を作成されて、それが音声となり、また文字情報でも周知されていくということが分かりました。

津波の予警報を受け、市が出す命を守るための情報として可能な限り取るべき情報について伝わっていくことが必要だと考えております。備えておいてこそそのときの円滑な行動につながるものと考えますので、当局における今時点の情報発信の準備について検証いただきまして、備えをいただくようお願いを申し上げます。

す。

次に、沿岸地域等の指定緊急避難場所についてですが、津波から避難した場合、施設は空いているのか、空いていない場合、どのようにして建物に入ればよいのかと分からない点も課題としてあるのではないのでしょうか。指定緊急避難場所について、より広く理解してもらおうと同時に、指定避難所への逃げ込み方について実効性が高まるように施錠解除等のマニュアルを見直し、周知していく必要があると考えております。御所見を伺います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 指定緊急避難場所についての理解等々についてでございます。指定緊急避難場所は、災害時に緊急的に逃げ込むことができる場所として設定をしているところでございます。災害の種類によりましては必ずしも場所が適さない場合もございますので、その旨は看板で掲示しておるところでございます。

ただし、避難イコール避難所に行くということではなく、命を守れる場所に行っていただくということが重要でございますので、防災講座等の場におきまして避難ノートやハザードマップ等を用い指定緊急避難場所の位置づけなどに触れながら緊急時の対応を含め避難について考えていただけるように今後も取り組んでいきたいと考えております。

○稲田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 今までは自分でそういった行動を考えてもらおうと、意識を高めてもらおうという取組だったと思います。それに対して緊急時に逃げ込むためのその場所を選択し、たどり着いたにもかかわらず建物に入れないということが起こらないようにと

いう思いで、今までの取組でよろしいでしょうかと言わせていただいているところでございます。

私は、今月23日に境港市で行われた地震・津波防災講演会に参加をさせていただきましたが、鳥取県の地震による津波の想定は津波ハザードマップにしっかりと落とし込んであると実感をして帰りました。

同時に、市民が津波ハザードマップを見て知り、出された津波情報の内容を理解できることが最も重要だというふうにも痛感したところでもあります。

また、一昨日の地元紙では、鳥取県の防災顧問11人が県に対する提言で地震と津波の同時対応策、また福祉業界を念頭にした防災計画の必要性などを強調されたと報じております。

今回の能登半島地震により震度5を観測した新潟県の上越市のタウン情報誌ですけれども、そこに掲載された市の危機管理指導官のお話を短く紹介させていただきますと、125の全ての指定避難所を順次開設。そのうちの7か所については、持ってきた方が混乱をしてしまったり鍵をうまく開けることができなかつたとか、避難者よりも鍵が遅くて間に合わなかつた等の理由で住民が窓ガラスを割って中に避難したということがございます。過去にない意識で率先していただいたという認識をされており、命に危険が迫るとき、非常時の対応策のマニュアルへの反映についても考えていかなければならないとこの指導官がお話しされたことが載っております。

本市も新たな視点での取組が必要だと申し上げたいと思います。津波ハザードマップと洪水ハザードマップとでは同じポイントで

も予想浸水の高さが大きく違うところがあります。違うところのほうが多いと言ってもいいと思います。本市では洪水による予想浸水被害が格段に大きく、その対応策を優先してきたことは理解をしておりますけれども、今後、避難について啓発、学習する際には、ぜひ津波と洪水、両方のハザードマップを活用しながら津波の予警報3区分の理解と率先して行動できるための啓発を今以上に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

その上で何点か伺ってまいりたいと思います。

能登半島地震は、日本海沿岸に暮らす私たち米子市民にとって津波対策を自分事として捉え、いかに備えるかを深く問いかけ、また同時に、行政の側にも教訓を生かし、自助の取組をどう進めるかを問うていると思います。

津波が予測されたら難を避け、命を守るために少しでも安全な場所に逃げることの重要、このことを市民の皆様が自分事として考えていただくための取組強化について伺いたいと思います。

○**稲田議長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** 市民の方が自分事と捉えていただくための取組についてでございます。災害時の避難とは、議員おっしゃられましたとおり、難を避け、命を守ることということは重要でございます。また、必ずしも避難所に行くことではないということもでございます。これをこれまでも防災講座等の場で周知・啓発を行っていたところでございます。

今回の地震を受けまして、防災に関する問合せや講座の要請なども増えてきている状況でございます。これを契機としまして、避難ノートやツールなどを用いながら津波を含めました災害や避

難について自分事として、そして自分たちの地域のこととして考えてもらえるように引き続き周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

○稲田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 地域振興課の中の地域活動の担当に防災の専門に取り組める体制を整えられて防災・減災を進めておられる、このことを私は高く評価をさせていただいております。地域の要請に応えるだけでも大変だとは思いますが、命を守ること、一次避難についての一層の周知・啓発をよろしくお願いいたします。

次に、(2)の地域住民主体の防災・減災対策について伺います。自助、逃げることを推進していく重要性については共有できたところがございますが、その取組の担い手についてはどのように考えているのか伺います。また、米子市防災人材バンク事業の現状と今後の活動について、お考えをお聞かせください。

○稲田議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 まず担い手についてのお尋ねでございますが、地域住民の自助、これを醸成するためには、それぞれの地域におきまして地域防災リーダーを育成し、地域防災の中心となって自主防災組織などの活動を牽引していただく、そういうことが必要であろうかというふうに考えております。

この地域防災リーダーの担い手といたしましては、これは防災士が期待されている、防災士にそれを期待していることから、この防災士のさらなるスキルアップを目的とした防災スクールの開講、地域への防災人材の紹介を目的としております防災人材バンクの設立をするなどの取組を行っているところでございます。

次に、この防災人材バンクの現状等についてのお尋ねでございますが、この防災人材バンクにつきましては、防災研修会の講師や防災訓練の指導など様々な防災活動の支援を行う防災人材の紹介を行い、地域防災活動の活性化を図る、そういう目的で令和6年1月に設立したところでございます。地域防災に優れた知見を持つ防災士を登録者としておりまして、現在11名が登録をされております。今後は、この登録者の増加を図るとともに、多く地域で防災活動の支援をしていただきまして、地域住民の防災意識のさらなる向上を目指してまいりたいと、そういうふうに考えているところでございます。

○**稲田議長** 矢田貝議員。

○**矢田貝議員** 分かりました。今、市民の皆様地震、津波に対する意識は大きく変わっているときだというふうに実感しております。このときを捉えて、地域住民が主体的に我が地域に想定される災害と命を守るための避難先を具体的に考えていく機会を設けていくようにしてはどうか、御所見を伺います。

○**稲田議長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 具体的な機会はどうかということでございますけども、自主防災組織等への出前講座や公民館の学習講座などあらゆる場面で防災啓発や訓練指導を行っているところでございます。最近では避難ノートやグループワークを多用した講座を開催し、先ほどからあります防災を自分事として捉えていただく、そういうことを重視しているところでございます。

この自発的な防災活動を浸透させるためには、若年層を巻き込んだ防災教育も必要であると考えておりまして、引き続き、これ

は防災安全課と連携をいたしまして、小中学校における防災授業の実施、防災キャンプをはじめとした若年層を対象とする自発的な地域防災活動の支援、そういうことに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○稲田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 部長、全面的に賛成でございます。特に避難所となり得る小中学校を中心とした、小中学校とも連携をした取組についてはお願いしたいところでございます。

また、防災人材バンク登録後の活動については、事業がスタートしたばかりでございますけれども、一次避難の啓発について当局と力を合わせながら活躍されることを期待しております。私自身も防災士の一人として努力をしてまいりたいことを申し上げたいと思います。

次に、能登半島地震では、主要道路が閉ざされ、孤立した地域の被害状況がつかめないことや支援物資を届けることができない期間が続き、自助に次ぐ共助として何ができるのかを考えさせられました。

本市の備蓄状況と地域で必要な備蓄への支援策について、今後の方向性を伺います。

○稲田議長 伊木市長。

○伊木市長 御指摘のとおり、能登半島の地震におきましては、いろいろとこの備蓄品について厳しい状況があったということは報道でも伺ったところでございます。特に元日の夕方に発生したということで、日頃ふるさとでこの年末年始を過ごしたいという方の帰省客の方がいらっしゃったことによりまして、日常の人口

よりも多い状態で災害が発生したということで、特に発災から1日、2日、この辺りの備蓄品の消耗といたしますか、使われ方が非常に多かったという話も聞いたところでございます。

そういう意味で、どの程度の災害規模で、また時期として、米子にとりましても例えば元日はふだんより人口が多い状況があるわけでございますけども、そういった時期ということを考えますと、どれぐらい備蓄物品を日頃から備えておくべきなのかということはいろいろと考えさせられるところがあったところでございます。

そうした中で、本市といたしましては、主として鳥取県の震災対策アクションプランに基づいて定められた連携備蓄品、これを念頭に置いた備蓄を行っております。やはり被害がなかった地域とのいろいろと融通し合うということが大変重要でありまして、この連携備蓄ということを重要視しながら目標とする備蓄量を今整えているところでございますが、それ以外にも市独自としては、段ボールの間仕切りですとか、プライバシーテント、これらは別途米子市としても備蓄をしているところでございます。

また、地域の備蓄に対する支援につきましては、引き続き自主防災組織育成補助金、これを補助対象とさせていただきたいと思っております。

それからこれも大切なことなんですけれども、備蓄品は基本的には皆さん自身が自分自身で備えられるものは備えておくということが大切でございます。特に性別とか、あるいは小さなお子様がいらっしゃるとか、いろんな家族の状況によって必要な備蓄品というのは変わってきますので、そのことも含めてまずは自発的

な準備というものが大事であることを啓発していきたいと思っておりますし、もし災害時に在庫がない物品が発生した場合には流通備蓄によって対応することを今考えております。以上です。

○稲田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 丁寧に御説明いただきました。私も市長がおっしゃるとおり、お考えに共感をさせていただきます。

この自助が何よりも大切。そこに公助の備えをしていただいているわけですが、その間にある共助についてももう少しこの備蓄の考えというところを後押しいただけないかなというふうに思っております。今の御答弁を受け、私もホームページで自治会への補助金について改めて確認をさせていただいたところですが、多くの具体的な例を示されながら地域の自主防災の施策の取組を応援しようとする当局の取組を、その思いを受け止めさせていただいたところがございます。地域住民が主体となり地域に必要な取組に取り組んでいただけるように、引き続き支援の拡充をお願い申し上げます。

次に、大要2点目に移ります。

○稲田議長 では、矢田貝議員、ここで休憩を挟みたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○門脇副議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

矢田貝議員。

○矢田貝議員 午後からは、大要２点目のコミュニティ・スクールについて質問させていただきます。

コミュニティ・スクール導入に向けて令和元年度に事業費が計上されて５年、実際に導入が始まってから３年の今年、市内全校でコミュニティ・スクール実施予定のことで、大変うれしく思っております。

私は、今までコミュニティ・スクールの取組は地域共生社会実現につながるの思いから質問をさせていただいてまいりましたので、今日も今後大切になってくる地域学校協働活動の推進の角度から質問をしてみたいです。

コミュニティ・スクールは、地域学校協働活動と一体的に推進していくものですが、本市における地域学校協働活動の推進の体制と取組状況について伺います。

○門脇副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 本市におきます地域学校協働活動の推進体制、それから取組状況についてのお尋ねでございますが、まず地域学校協働活動の推進体制ですが、これまで学校運営協議会が設置された７中学校区、２１の小中学校に配置いたします２１名の地域学校協働活動推進員によって地域の方や団体等とつながり、地域学校協働本部として緩やかなネットワークを形成し、活動に当たっていくものでございます。

それから取組状況についてでございますが、学校と地域が一体となりまして各学校の目指す子ども像の実現に向けて様々な形の活動が行われているところでございます。先行導入いたしましたし

た学校では、授業支援や地域交流活動を行ったり、また学校を核とした地域づくりの事業として小学校6年生と地域の方との語らう場や中学2年生の事業所の思いや課題を聞くため事業所訪問を行ったというような例がございます。今後、学校を核とした地域づくりを目指した取組を進めていくこととしているところでございます。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 それでは、地域学校協働活動推進員に期待する役割、雇用条件、先行して取り組まれた学校の推進の活動状況、今後スタートする学校に推進員が確保できているのか教えてください。

○門脇副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 地域学校協働活動推進員に期待する役割や雇用条件、それから活動内容、それから今後の推進員の確保ができてるかどうかというお尋ねでございますが、まず期待する役割でございますけれども、地域学校協働活動の実施に当たりまして、地域と学校の間で人、それから団体をつなぐコーディネートを行うことによって活動がより活発になること、これを期待しているところでございます。

雇用条件といたしましては、週10時間勤務できる方で、特に資格や経験を問うものではございませんが、コーディネート役ということは期待されておりますので、コミュニケーション能力のある方ですとか、地域の顔が利く方といったような方を地域から選んでいただきまして、会計年度任用職員として任用しているところでございます。

続きまして、先行導入した学校におきます推進員の活動内容についてでございますけれども、活動内容といたしましては、その学校の目指す子ども像ですとか、実施する活動を地域に対して周知を図りまして、推進員が企画立案する活動へより多くの方が参画するよう、その中心的な役割を担っているところでございます。

続きまして、今後コミュニティ・スクールをスタートする学校におけます推進員の確保についてのお問合せですけれども、4月から組合立を含む4中学校区、13の小中学校でコミュニティ・スクールがスタートいたしますが、各校のコミュニティ・スクール準備会のほうでの協議により選んでいただきまして、全ての学校に地域学校協働活動推進員を配置する予定でございます。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 各校に推進員が配置できるというふうに受け取らせていただいてよろしいということだと思います。安心いたしました。

さて、今月24日、米子市小中学校PTA連合会のコミュニティ・スクール講演会に参加させていただきました。そのとき私は、今後は特に地域学校協働活動との一体的な推進について生涯学習課が中心となられて説明をし、協議会メンバー等に対して丁寧に質問に答えていかれる機会が必要だと感じたところでございますけれども、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールに関わる方々の育成についてどのようにお考えなのか伺います。

○門脇副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 地域学校協働活動、コミュニティ・スクールに関わる方の育成についてのお尋ねでございますが、

地域学校協働活動やコミュニティ・スクールに関わる方は、教職員や地域の方、また学校運営協議会の委員や先ほど説明いたしました推進員など、多様で役割が異なる方がおられます。ですので、それぞれの立場や役割に応じた研修を実施することとしております。例えば地域の方をはじめ市民向けに地域学校協働活動の有用性を説明したりですとか、活動への理解、参画を促すことを目的に市民向け、地域向けの研修会を開催するほか、また地域学校協働活動推進員や統括コーディネーターに対しましてはコミュニティ・スクールに資する研修会に積極的に参加を促し、地域におけるコーディネート能力の向上を図るなど様々な各種研修を計画いたしまして、育成に努めたいと考えております。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。しっかりと各対象も把握されながら取り組んでいかれるというふうに決意を受け止めさせていただきます。

次も今の御答弁に関連する提案となりますけれども、社会教育の向上についてでございます。各校の地域学校協働活動推進員には社会教育についても研修や大会等への参加の機会をつくられてはどうかと提案をさせていただきます。御所見を伺います。

○門脇副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 地域学校協働活動推進員に社会教育の研修の機会をつくってはどうかというお尋ねでございますけれども、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進める上で活動を担う地域の人づくりが重要でありまして、そのためには社会教育の視点が必要だと認識しているところでござい

ます。したがいまして、地域学校協働活動推進員に対しては社会教育に関する研修への参加を促し、研さんの機会を設けるように取り組んでまいりたいと考えております。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 ぜひよろしく願いいたします。また、重ねてのお願いとなりますけれども、研修や大会等への参加につきましては、自費ではなく派遣という形で御検討ください。また、学校運営協議会の会長にもそのような機会をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

次に、代表質問に対する御答弁では、各校のコミュニティ・スクールの取組の支援については課題として認識されているとございましたが、私は先ほども申し上げました地域学校協働活動との一体的な取組についての丁寧な説明と併せて各校の取組を紹介したり、アドバイスするなど市全体を統括し、コーディネートしていく体制強化の必要性があると考えております。御所見と今後の体制、人員配置計画について伺います。

○門脇副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の全市的なコーディネートについてのお尋ねでございますが、本年4月には、米子市立、組合立の全ての小中学校にコミュニティ・スクールを導入する予定でございますので、全ての校区で取組が遅れることなく、地域の実情に応じた特色のある活動を着実にやっていくことが課題であると考えております。そのためにも、全市的な連携や先進事例の共有、連絡調整や助言指導などの協力支援体制を構築する、そういった全体を統括する役割

が重要になってくると考えておりました、そのためにも統括コーディネーターの体制を強化する必要があると考えております。したがって、学校運営協議会を導入する全ての学校に地域学校協働活動推進員を配置していくこととしておりますし、さらに、市全体の取組を着実に進めるため、統括コーディネーターを2名から3名増員すると、そういう計画にしております。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 承知しました。統括コーディネーターは、推進員との連携や育成、そして地域学校協働活動との橋渡しとして、一層重要になってくる方だと思っております。お一人増員されるということでございますけれども、教員経験者に限らず、社会教育委員、あるいは社会教育主事の資格を持つ本市職員などからも統括コーディネーターとしての配置を検討され、体制強化していくことも考えられるのではないのでしょうか。まずは、ブロック単位の配置、そして中学校単位の配置を目指されてはいかがかということをご提案をさせていただきます。また、重要なのは、地域学校協働活動推進の原動力となる人材確保と育成です。その取組の強化の必要性を重ねて申し上げまして、次の大要3点目の質問に移ってまいりたいと思っております。

子育て家庭への支援充実、ファミリー・サポート・センターについて、まず、この事業の仕組みと援助内容について伺います。また、コロナ禍前後の申込みや問合せ状況と利用実績についてお伺いいたします。

○門脇副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 事業の仕組みと援助内容、コロナ禍前後

の申込み状況等と利用実績についてでございますが、まず、事業の仕組みと援助内容につきましては、ファミリー・サポート・センターは、市内在住者及び勤務している方を対象といたしまして、育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方を会員といたしまして、会員相互に育児の援助を行う事業でございます。援助内容は、保育園、幼稚園、学校等の始業前後の送迎や休日の預かり、習い事への送迎、保護者の病気や急用、冠婚葬祭時の預かりなどでございます。

続きまして、コロナ禍前後の申込みや問合せ状況につきましては、コロナ禍におきましては、社会全体が様々な制限により自粛傾向にあり、申込みは減少いたしました。コロナ禍後は増加しております。

続きまして、コロナ禍前後の利用実績につきましては、令和元年度が2,394件、令和2年度が1,549件、令和3年度が2,203件、令和4年度が2,278件、令和5年度1月末現在ですが、2,498件でございます。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。このファミリー・サポートですけれども、公的な預かりの先ということと比べまして、この身近なところで家族に寄り添っていただけるサポート体制としてとても期待をされているものだというふうに思いますけれども、コロナ禍を含めて、病児・病後児、あるいは家族の病気の際の利用ニーズと対応、これは本市はどのようにされているのか伺います。

○門脇副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 コロナ禍を含めた病児・病後児、家族の

病気の際の利用ニーズと対応についてでございますが、利用ニーズに対しましては、病児・病後児保育事業の利用を促しており、コロナ禍の利用ニーズにつきましては、減少傾向にございましたが、今年度は回復しているところでございます。また、保護者や兄弟を含む、家族の病気の際は、児童本人に病気の症状がなければ、ファミリー・サポート・センターの事業により、預かり等の利用が可能でございますが、コロナ禍を含め、利用ニーズは少なく、今年度1月末までの実績はゼロ件でございます。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 条件によっては、ファミリー・サポート・センター事業での預かりも可能というようなことを今、御回答されたけれども、実際に、ファミサポでは、病児・病後児の利用ニーズにどのような対応をされているのでしょうか伺います。

○門脇副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 ファミリー・サポート・センターでの病児・病後児の利用ニーズと対応についてでございますが、ファミリー・サポート・センターでは、病児・病後児の利用は受けていないため、利用ニーズに対しましては、病児・病後児保育事業の利用を促しているところでございます。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 このファミリー・サポートの目的に病児・病後児を入れていくことができないというところを何とか改善をしていただきたいという願いがあります。子どもの体調が悪くなれば、仕事中でも保育園等に迎えに行ったりとか、仕事を休まなければならず、収入減に直結し、困っているという声を幾つも聞いてお

ります。子ども・子育て家庭を支え、さらには女性活躍を進めるためにも、病児・病後児に対する家族支援の構築は急務だと考えます。そこで、ファミサポでの病児緊急対応強化事業の取組を求めたいと思いますが、御見解を伺います。

○門脇副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 ファミリー・サポート・センターでの病児緊急対応強化事業の取組についてでございますが、現在、病児・病後児につきましては、病児・病後児保育事業の拡充を進めており、一般家庭での援助を行う事業であるファミリー・サポート・センターでの病児緊急対応強化事業につきましては、対応はしておりません。今後、病児緊急対応強化事業につきましては、利用ニーズ等を踏まえ、委託先である米子市社会福祉協議会と協議しながら、調査・研究していきたいと考えております。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 ファミサポの延長でこの緊急時の病児・病後児の預かりがいただけますと大変ありがたいなというふうに思いますので、しっかりと委託先との協議をお願いしていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

次に、現在のファミサポへの依頼者の申込方法と援助者とのマッチング方法について伺います。また、緊急時の対応やマッチングの時間短縮にデジタル活用が有効だと考えます。推進していくべきではないでしょうか、御見解を伺います。

○門脇副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 現在の依頼者の申込みと援助者とのマッチング方法及びデジタル活用についてでございますが、現在の依

頼者の申込みや援助者とのマッチング方法につきましては、電話連絡により対応しているところがございます。デジタル活用につきましては、個別の事情等を詳しく聞き取る必要があるため、利用申込みからマッチングまで完全にデジタル化することは困難であると考えておりますが、利用申込みにおきましては、公式LINEなどの活用が可能であると考えられますため、今後、委託先である米子市社会福祉協議会と協議し、検討していきたいと考えております。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 ぜひ委託先との御協議、よろしくお願い申し上げます。

昨日、伊藤議員が孤立支援であるとか、不登校児童への支援として、家庭訪問の充実、あるいは生活支援の強化について取り上げていらっしゃいましたが、私も同じ思いでございまして、現行制度の中での相談支援から一步深い取組、生活の視点へ支援の目線を移していただきたいというふうに考えております。何が言いたいかと申しますと、現在、ファミサポでは、援助者宅でお子さんを預かるということになっておりますけれども、依頼者のお宅で預かり支援をする事業を市としても考えていただきたい、このことを提案させていただきたいと思います。

さて、伊木市長は、市政の基本方針の一つに教育と子育てしやすいまちづくりを掲げていらっしゃいます。制度では、様々なニーズに応え、支え切れない部分がございます。今後、それらを十分に御協議いただきまして、ニーズに即した市独自の支援構築を御検討いただけないでしょうか。市長の御所見を伺います。

○門脇副議長 伊木市長。

○伊木市長 教育と子育て支援の充実は本市の重要施策でございます。切れ目のない伴走型の相談支援や子育て支援、子育て世帯への支援の拡充、子育て支援施設の整備など、市独自の支援も含めまして、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。今後の市独自の支援につきましては、病児・病後児保育への対応も含めまして、引き続き保護者のニーズの把握に努めまして、国などの制度の活用も検討しながら、ニーズに応じた施策を展開していきたいと考えております。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 市長、どうぞよろしく願いいたします。

次に、しっかりと市民のニーズを把握して、それに応えていきたいという市長の御答弁をいただきましたけれども、子育て家庭の家事・育児支援のニーズの把握と分析、それに対する本市の取組方針について伺います。

○門脇副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 子育て家庭への家事・育児支援のニーズ把握及び分析並びに取組方針についてでございますが、家事・育児支援のニーズにつきましては、乳幼児健診やこども総合相談窓口の相談内容等で把握しているところでございます。家族の協力、一時預かり保育、離乳食相談のほか、産後の支援が求められており、産後ケア事業や産後ヘルプサービス事業、養育支援訪問事業など、ニーズに応じ、迅速に適切な支援につなげていくことが重要であると考えております。今後もニーズ把握を行いながら、必要な支援の充実強化に取り組んでまいります。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 今回の総本部長の御答弁のほかにも、妊娠期の支援であるとか、里親支援、あるいはヤングケアラー等々、子育て家庭の支援ニーズは実に多岐にわたっているものだと認識しております。その多様なニーズの中でもアウトリーチ支援、伴走支援については、こども総本部の福祉と教育の一体的支援の一つとして検討いただきたいと考えております。御見解を伺います。

○門脇副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 子育て家庭へのアウトリーチ支援、伴走支援についてでございますが、子育て家庭の支援ニーズは多様化しており、ニーズに応じたサービスの充実を図る必要があると考えております。福祉と教育の一体的支援の一つといたしまして、家庭児童相談室とスクールソーシャルワーカーとの緊密な連携による子ども、家庭への早期支援と直接的な支援の充実を図り、子どもたちを取り巻く様々な課題に対しまして、一体的かつ迅速に対応を行っているところでございます。引き続き発達、家庭環境など、様々な要因が複合的に重なり、多様化、複雑化している子どもたちの課題に対しましては、重層的支援体制の中で課題解決に向け、取り組んでまいります。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 こどもまんなか社会の実現に向けて、結婚、妊娠、出産、子育てに夢や希望を感じられる社会を実現し、少子化の流れにストップをかける決意で、こども総本部内の連携にとどまらず、全市的な重層的支援体制への一步深い関わりを期待をさせていただきます。

次に、大要４点目、初めに、重層的支援体制整備の取組について伺います。

来年度、次期計画策定に向かう地域つながる福祉プランと重層的支援体制整備事業の評価と今後の取組方針について伺います。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 地域つながる福祉プランと重層的支援体制整備事業の評価と今後の取組方針についてでございますが、まず、地域つながる福祉プランの評価につきましても、総合相談支援センターえしこにの設置等により、住民の困り事をきめ細やかに受け止め、寄り添う体制を構築できたことは一定の効果があったと考えております。一方で、福祉の困り事を抱えられた方をどのように地域で支えていくか。また、民間との協働や地域活動者の人材育成等につきましても、今後の課題と感じているところでございます。今後の方針につきましても、現行計画の理念を踏襲いたしまして、地域共生社会の実現を念頭に、包括的な支援体制の拡充、社会的孤立の防止、福祉教育や人材の育成に重点を置くこととしております。

重層的支援体制整備事業の評価につきましても、多機関との協働による世代や分野を問わないあらゆる福祉課題に対する相談を受け止め、支援を届けますとともに地域の支え合いの機能強化に努めてきたところでございます。また、全市職員を対象といたしました断らない相談研修の実施や専門職、市民の皆様を対象といたしました人と地域とつながる研修等を実施しますことで地域福祉活動者の確保、育成にも努めておりまして、包括的な相談支援体制の構築は着実に進捗していると考えているところでございます。

今後の取組方針につきましては、えしこにの総合相談支援員や地域福祉活動支援員と地域の人づくり、まちづくり支援を行う地域活動支援員とが一体となりまして、中学校区をベースとしましたチームを編成し、支援関係機関等と連携した住民主体の活動支援と個別課題の相談支援を行う総合相談支援体制の構築を目指していくこととしております。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 この重層的支援体制整備事業という言葉が、例えば事業の予算の名前であるとか、全体のまちづくりで使われてみたりとか、また総合相談支援センターの取組の中で使われる言葉として、様々な捉え方がありまして、今、部長のお答えいただいた部分というのは理解をさせていただきますけれども、しっかりとまちの中とのつながっていく取組という部分についても御協議をいただいて、その上で次期策定に向かっていただきたいなというふうに考えているところでございます。

次に、ふれあいの里包括支援センターの運営に包含したえしこにを直営としてきた理由と令和7年度からふれあいの里地域包括支援センターを委託方式にする狙いについて伺います。そして、続けて、今後、総合相談支援センターえしこには直営とされるのか、その理由についても伺いたいと思います。また、2か所目以降の総合相談支援センターについてはどのように考えられているのか、併せてお答えください。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 ふれあいの里地域包括支援センターの運営を直営としてきた理由と令和7年度から委託方式にする狙いにつ

いてお答えさせていただきます。

ふれあいの里地域包括支援センターは、多様化、複雑化する相談に対応するために、令和4年4月に開設しました直営の総合相談支援センターえしこにに内包する形で直営化したところでございます。この間、高齢化に伴いまして、地域包括支援センターの求められる役割や業務が増大する中、総合相談支援センターとしての役割を持つことが過重な業務となってきたため、総合相談支援センターから独立した形で事業を行うことが望ましいと判断いたしまして、従来の委託形式に戻すことといたしました。今後、地域包括支援センターの日常生活圏域への再編と地域包括支援センター間の総合調整や後方支援などの機能を有する地域包括支援センター統括員の直営配置を行うことで、より効果的な運営を実施してまいりたいと考えているところでございます。

次に、総合相談支援センターの今後の方向性についてでございますが、複雑化、複合化した課題や制度のはざまの課題を抱えた方への支援を行いますには、行政として様々な分野の関係者に協力を求め、それぞれの役割調整を担うとともに、安定的に支援を届ける必要があることから、基本的には直営での設置を考えているところでございます。2か所目以降の総合相談支援センターにつきましては、まずはえしこにの総合相談支援体制の充実を図りまして、中学校区をベースとしたチーム編成による全市的な住民主体の活動支援と個別課題の相談支援を行うこととしておりまして、支援ニーズや相談実績等、状況を検証しながら、総合相談支援センターの複数設置について検討していく考えでございます。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 様々御答弁ありがとうございます。

代表質問への御答弁と合わせて、私は、総合相談支援センターの全市展開に係る方向性については理解をさせていただくところでございます。また、お示しいただいている公民館を拠点とした地域づくりについては、伊木市長御就任当初より、まちづくりの視点からの議論を何度も何度も本当に何度も議論をさせていただいてきましたので、大変このお示しいただいたことに感謝をし、また今後に期待をしているところでございます。ですが、私は、このふれあいの里を、地域包括支援センターを委託方式にする方針についてはもう少し理解ができてないところでございます。運営方法のことを言っているのではなくて、総合相談支援体制を目指してきた中で、市民にとってこの方針というのがどうなのかということが分からないからであります。ふれあいの里地域包括支援センターと総合相談支援員とが一丸となって、高齢者、障がい者、生活困窮等の複雑化、複合化した課題に対応されてきた。また、各地域包括支援センターでも、地域との信頼関係を築き、地域課題に取り組まれております。その包括職員の声、支援員の声、そして、現場で長く培われておられる、そして、この地域つながる福祉プランを共に推進してきた社会福祉協議会の皆さんの思いも生かしながら、やはり私は一番に市民のためにどうなのかという視点からの今後の議論をしていただきたいと、このことはお願いをしておきたいと思っております。

そして、もう1点申し上げたいのは、ふれあいの里地域包括支援センターを委託に戻すということは、重層的な福祉圏域の設定と総合相談支援エリアのゴールイメージを変える可能性も出てく

る話であるのではないかと思っております。今、当局において様々な議論を重ねてこられ、今回お示しいただいているものは、行政側の視点だというふうに私は受け止めておりまして、市民の立場から申し上げますと、総合相談支援センターえしこには、ええしこに対応してもらえる場所、断らない相談窓口として期待されているということを議論の際には忘れないでいただきたいというふうに思っております。そして、このええしこにという考えが市民が実感できる仕組みとなることを期待しているということを申し上げます。

そして、次に、今後の公民館を拠点とした地域共生社会の実現に向けた各地域における協議と重層的支援体制事業の、特に地域活動の推進の部分をどのように関連づけていくのか、またそれを統括する部局、体制についてお伺いたします。

○門脇副議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 地域共生のまちづくりに対する御質問だというふうに理解をいたしますが、地域活動といいますのは、議員御案内のように、地区により様々なものがあるわけございまして、課題や取組に応じて、例えばその地域の関係者で協議して、チームを編成するなど、様々な主体とともに、先ほど答弁させていただきました地域連携会議で協議を行い、地域の特色や強みを生かしながらこの活動を推進していきたい、そういうふうにございます。

また、本市において、この地域活動全般を統括する部局及び体制については、この地域共生のまちづくりというものにつきましても、これは全庁的にこれを進めるものであると。そういうこと

ですから、総合政策部が所管をし、副市長が座長を務めます地域まちづくり推進会議でこれを統括していきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 今後は、公民館の考え方でありますとか、地域活動の推進、人材育成など、具体的に、また様々に示されてくるだろうと思っております。期待をしております。よろしく願いいたします。

次に、つながりサポーターの育成について伺いたいと思います。分野横断的に多様な支援ニーズに対応する支援体制を目指した人材育成、孤立、孤独を含む生きづらさを抱えた方を支える人材の育成について、本市の取組の内容と実績、また研修修了者の具体的実践の好事例があれば、お聞かせください。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 地域人材の育成の取組についてでございます。まず、取組の内容と実績についてでございますが、地域における支え合い活動を行う人材を育成することを目的としまして、令和3年度から人と地域とつながる研修を実施しておりまして、令和4年度までに民生委員、在宅福祉委員の方々を含みます市民の皆様44名、また福祉専門職等の221名の延べ265名の方に受講いただいたところでございます。令和5年度は、本市も協力をいたしまして、鳥取県が主催となりまして開催をしております、101名に受講いただき、うち米子市の受講者は82名でございました。

修了者の具体的実践の好事例についてでございますが、人と地

域とつながる研修を修了された方が地域福祉活動を行っている事例もあると考えられますが、個々の具体的な実践の把握はできていないところでございます。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。それでは、この今取り組んでいらっしゃる研修ですけれども、今後の対象者と取組の目標、また実践につながる研修内容についてどのように考えていらっしゃるのか伺います。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 今後の人材育成研修の対象者、取組目標、実践につながる研修の内容についてのお尋ねでございますが、人と地域とつながる研修につきましても、令和6年度以降も米子市民をはじめ、県民を対象としまして、これまでの研修と同様の内容で、鳥取県主催にて実施をするほか、人と地域とつながる研修の受講者のうち、希望者を対象といたしまして、本年度から本市主催で開催をしております人と地域とつながる研修のフォローアップ研修を来年度以降も実施することとしております。地域福祉の実践や地域の中で生きづらさを抱えた方に気づき、えしこに等支援関係機関につなぐ役割を担う人材の確保、育成を目標としております。地域福祉の活動における意識醸成のための講義やボランティア体験活動等の実践など、地域活動への後押しとなる内容で開催していきたいと考えております。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 私、御回答の中で、米子市がされてきたのが鳥取県が主体になったということで、どういうことかなということで、

改めて担当課に確認をさせていただいたんですけれども、これは本市の地域福祉を支えてくださっている事業者、関係者の皆様の先駆的な取組もあり、本市が県内に先駆け、鳥取県に働きかけ、今年度、鳥取県主催で開催されたということを知りました。この地道な取組ということに敬意を表したいと思います。しかしながら、せっかく先駆けたこのすばらしい内容の研修であるにもかかわらず、どのように成果が生かされているのか分からないままというのはもったいないと思います。実際、私もこの研修に米子市として取り組んでいかれる前の本当にスタートの頃の話になって、数年前ですけれども、2回、研修会に参加をさせていただきました。参加されている方々の顔ぶれを拝見しましても、しっかりと行政の方、専門職の方が多かったなっていうのを空気で感じまして、そこに私がいるということをどきどきしながら、グループワーク等に参加させていただいたわけでございますけれども、今は、そのフォローアップ研修に向かわれて、具体的な後押しもしていられるということでございますので、期待をしているところでございますが、フォローアップ研修のこの修了者の皆さんに、半年とか1年とか、ある程度の期間を空けてから、アンケート等で現状を聞かれる。あるいはその後の様々な研修等をお知らせしていくというようなフォローをされていってはどうでしょうかということ、これは提案をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

本日、最後の質問、提案になりますけれども、本年4月には孤独・孤立対策推進法が施行されます。国は対策強化に乗り出し、市民がボランティアとして担い手となるつながりサポーターの養

成に取り組むとのことであります。鳥取市の取組を先進事例として全国展開を目指すそうですが、本市もつながりサポーター養成に取り組んではどうでしょうか。御見解を伺います。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 つながりサポーターについてでございますが、本市におきまして、鳥取市で実施されておりますつながりサポーターの養成研修と類似の取組といたしましては、先ほども御答弁させていただきました人と地域とつながる研修のフォローアップ研修を実施しているところでございます。鳥取市の事例も参考にしつつ、引き続き多くの方に受講いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

○門脇副議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 今の研修を継続しつつ、フォローアップ研修のほうに力を注いでいくというふうに受け取らせていただきますけど、よろしいですかね。はい、分かりました。

国は、孤独・孤立対策として養成していくこのつながりサポーターというのは、独りぼっちをつくらないという取組だと私は理解をしております。鳥取市に問い合わせしてみたところ、困っている人、助けが必要な人に気づいてください。そして、そう感じたら、そっと行政に知らせてくださいと。解決しようと思わなくても大丈夫ですと伝えられている。そして、地域の人々のことを気にかけてくださる、そういった人を増やしたいという担当者の思いを聞かせていただきました。地域等からの養成講座の開催要請があれば、出張講座もされているようで、1年ほどの間に養成講座は9回開催し、220人が登録されているようであります。講

座の修了生には市長名の入った修了証を、またサポーター登録者にはバッジも一緒に郵送されているそうです。その後は、シンポジウムや研修内容等を送付しているとのことでありました。これは、私の勝手な命名で申し訳ないんですけども、本市が今取り組んでいらっしゃるのは福祉活動の理解、実践者、えしこにの取組のサポーターの育成だというふうに思います。一方のつながりサポーターは、気づきと行政支援への橋渡しを増やそうというもので、似ているようですが、実は違うものだというふうに思っております。本市においても、生きづらさを抱えるS O Sを早期にキャッチするつながりサポーターの養成に早期に取り組んでいただくことを求めまして、私の質問を終わります。